公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和　3　年 12 月　8　日

徳島県公安委員会委員長　齋藤　恒範

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要			検定番号
		遊技機の種類	型式名	製造業者名	
株式会社　三洋物産 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号	金沢全求	規則第6条第1号 ぱちんこ遊技機	P大工の源さん超韋駄天ブラックCS	株式会社三洋物産	15235
株式会社　三洋物産 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号	金沢全求	規則第6条第1号 ぱちんこ遊技機	Pストライクウィッチーズ2HCL	株式会社三洋物産	15236
株式会社　サンスリー 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号	岡村鉉	規則第6条第1号 ぱちんこ遊技機	PAギンパラ夢幻カーニバルHBA	株式会社サンスリー	15237
サミー株式会社 東京都品川区西品川一丁目1番1号　住友不動産大崎ガーデンタワー	里見治紀	規則第6条第1号 ぱちんこ遊技機	P真北斗無双FWQG	サミー株式会社	15238
株式会社　銀座 東京都品川区西品川一丁目1番1号　住友不動産大崎ガーデンタワー	後藤正人	規則第6条第1号 ぱちんこ遊技機	P真北斗無双3ジャギの逆襲GEE	株式会社銀座	15239

2　検定の有効期間

公示の日から3年間。